

文部科学大臣

松本 洋平様

国の施策等に関する  
提案・要望書

(令和8年4月)

鳥取県

# 私立中学校に通う義務教育段階の生徒への経済的支援について

## 《提案・要望の内容》

○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、教育を受ける権利の保障や公私間格差解消の観点から、私立高等学校と同等の就学支援金の支給制度を創設すること。

## <参考>

### ○本県の私立中学校への授業料支援の状況

**これまで** 平成 22 年度より、国の就学支援金に準じた本県独自の私立中学校授業料支援制度を創設し、令和 2 年度からは年収 910 万円未満世帯を対象に、年収に応じて段階的な支援を実施。(年額上限 118,800 円～396,000 円)

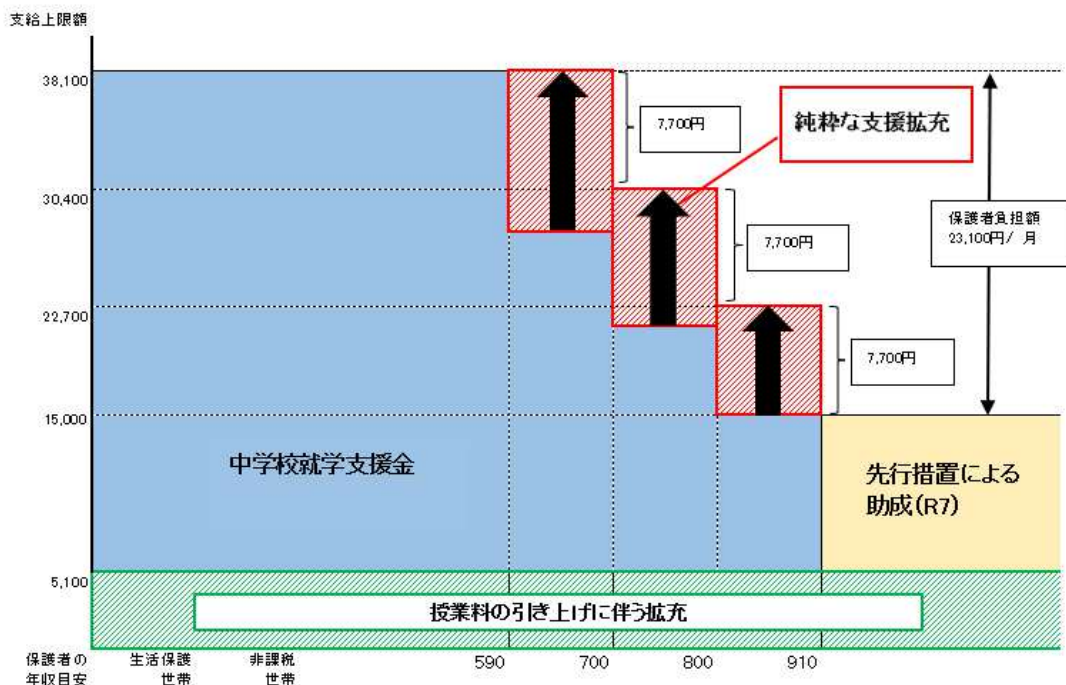
⇒ 本県の場合、私立中学校の授業料は 396,000 円に抑えられているため、**年収約 590 万円未満世帯の授業料は実質無償化されている。**

**R 7 から** 令和 8 年度からのいわゆる高校無償化の先行措置として、国の就学支援金で所得制限を受けている者への助成（高校生等臨時支援）が措置されることとなったことに伴い、中学分も同様の支援事業を創設（**県内私立中生徒全体の約 3 割**が新たに支援対象に追加）。

⇒ 年収約 910 万円以上世帯は、本県の私立中学校の授業料年額 396,000 円の全額を支払う必要があったが、臨時支援により年額 118,800 円が支給され、実質的な授業料支払額は 277,200 円に抑制される。

**R 8 から** **私立中学校への授業料支援を拡充。**

- ・保護者の費用負担が増えることがないように、全ての所得区分の世帯について授業料引き上げ相当額の支援を行う。
- ・授業料完全無償化の範囲を年収 590 万円から年収 700 万円に拡充し、年収 910 万円まで支給上限額の階段を設け、応能負担により支援を行う。



区分	生活保護世帯	非課税世帯	590 万円未満	590～700 万円未満	700～800 万円未満	800～910 万円未満	910 万円以上
授業料月額	38,100	38,100	38,100	38,100	38,100	38,100	38,100
授業料支援月額	38,100	38,100	38,100	38,100	30,400	22,700	15,000
保護者負担額	0	0	0	0	7,700	15,400	23,100
保護者負担額 (R7 年度からの増減)	0	0	0	△13,200	△10,450	△7,700	0

## 高等学校教育の抜本的改革について

### 《提案・要望の内容》

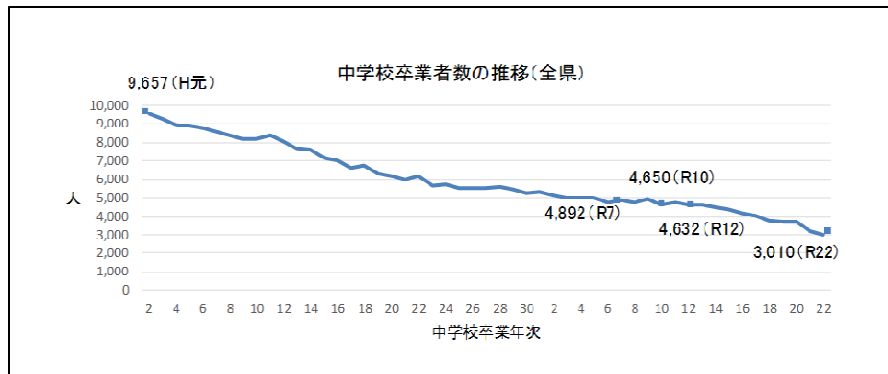
- 「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」については、各都道府県の実態に応じた専門人材の育成に向けた事業の趣旨を踏まえた新たな挑戦、試行的な取組についても前向きに検討し、採択すること。（特に「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」類型）
- 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の確実な実装に向け、各都道府県において策定する「高等学校教育改革実行計画」の推進にあたっては、国が安定財源を確保したうえで「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財源支援の仕組みを構築されることとされているが、その制度詳細を早期に示すこと。さらに将来的には、高度専門人材育成の観点から、例えば高等専門学校等設置に向けた取組についても交付金の対象とするなど、柔軟に対応すること。
- 第3回交付申請期限には45都道府県の申請が想定されるが、スムーズに審査を行い、早期に採択結果を発表することで改革推進事業に遅れのないようにすること。
- 令和8年度から、高校教育改革に基づき実施する地方単独事業を対象とする「高等学校教育改革等推進事業債」が創設されたが、老朽改修にも適用できる制度とすること。

### <要望の背景>

- 国が示した高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）の確実な実装に向け、各都道府県において「高等学校教育改革実行計画」を策定することとされており、本県では、産業界等の意見を聞くためのコンソーシアムを設置し、令和8年度中に実行計画を策定していく予定。
- 「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の採択結果によっては、改革推進に遅れが出るため、早期の採択、また、各都道府県の実情に応じた、柔軟な制度運用、採択をお願いしたい。  
（申請状況）第1回申請期限：令和8年2月27日 0件  
第2回申請期限：令和8年3月31日 2件  
第3回申請期限：令和8年5月15日
- 「高等学校教育改革実行計画」の推進にあたっては、令和9年度予算に向けた「高等学校教育改革交付金（仮称）」の創設の検討が行われることとされているが、基金事業終了後のランニングコストが対象になるのか等制度詳細が不明であり、事業検討に支障がある。先導校以外においても改革を推進するにあたっては、制度詳細を承知した上で計画を策定していく必要がある。
- 鳥取県には現在、国立米子高等専門学校が設置されているが、高校3年間のみの学びだけではなく、地域を支える高度専門人材を育成するため、5年程度の農業や工業の高度な専門的な学びの場を設置することを検討したい。ついては、高等専門学校設置に向けた取組も対象としていただきたい。
- また、令和8年度から「高等学校教育改革等推進事業債」が創設されたが、老朽改修は対象となっていない。基本的な環境整備も魅力化の一つであり、老朽改修も対象としていただきたい。

<参考>

1 児童生徒数推移



2 再編計画 (R8~R17)

	期間	収容定員減	再編の方法	対象学校名公表の時期
前期	R8 ~R12	△240 人程度	原則学校数は維持したまま、学科の集約や学級減による整理・再編を進める。	R9 実施分は R7. 3. 15 公表済。(△120 人程度) R10. 10 に追加公表。
後期	R13 ~R17	△480 人程度	再編・統合を進める	R10. 10

(うち、前期再編計画)

	公表時期	収容定員減	対象学校名(再編内容)
1	R7. 3. 15 ※公表済	△120 人程度	①鳥取湖陵の工業学科を鳥取工業に再編(鳥取湖陵▲1学級(△38人)) ②境港総合技術の工業学科の一部(電気電子科)を米子工業に再編(境港総合技術▲1学級(△38人)) ③日野を再編(▲1学級(△38人))
2	R10. 10 ※ R7~R10 年度入試の結果を見て判断	△120 人程度	④鳥取東、鳥取西、青谷、岩美、八頭、智頭農林の中から▲1~2学級程度 ⑤倉吉東、倉吉西、倉吉農業、鳥取中央育英の中から▲1~2学級程度 ⑥米子東、米子西、米子、境の中から▲1学級程度

3 前回大規模再編 (H12~H15)

- ・H12~H15 年度にかけて全日制 28 校⇒22 校(▲6 校)の大規模再編をおこなった。
- ・その後、新たに定時制通信制独立校を 2 校設置。(H15. 11 鳥取緑風高校、H17. 1 米子白鳳高校)

年度	再編概要	全日制学校数	全日制募集定員
H10	—	28 校	5,926 人
H12	根雨+日野産業⇒日野	27 校	5,830 人
H13	鳥取西工業+鳥取農業⇒鳥取湖陵 淀江産業高校募集停止	25 校	5,492 人
H15	由良育英+赤碕⇒鳥取中央育英 倉吉産業+倉吉工業⇒倉吉総合産業 境水産+境港工業⇒境港総合技術	22 校	5,112 人

R7	—	22 校	3,728 人
R9	日野△1学級 鳥取湖陵(工業)△1学級⇒鳥取工業 境港総合技術(電気電子△1学級)⇒米子工業	22 校	3,614 人

4 県立高校における県外生徒の推移 (H28 年度入試から県外生徒募集を開始)

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生徒数	25	41	36	44	46	52	54	58	74	64	98

5 県立高校入試倍率(最終志願時点)

年度	H10	H15 前回大規模再編後	H30	H31 以降1倍切る	R6 過去最低	R7	R8
倍率	1.14	1.18	1.00	0.99	0.87	0.88	0.79

6 学科ごとの充足率 (R7 年度入学生)

	入学者数	定員	充足率
普通科	1,948	2,076	93.8%
専門学科	1,022	1,348	75.8%
総合学科	216	304	71.1%
合計	3,186	3,728	85.5%